

ご利用時間について

ハローワーク西宮の開庁日・開庁時間は、下記のとおりです。

平日（12月29日～1月3日を除く）
8時30分から17時15分まで

※ **雇用保険適用関係業務・求人受付業務**につきましては、電子申請処理時間等確保のため、**受付時間を16時00分まで**としております。
ご理解、ご協力の程何卒よろしく申し上げます。

夜間開庁日及び土曜開庁日（一般の職業相談・紹介）については、次のとおりです。

火・木曜日（職業相談・紹介のみ）

17時15分から18時00分まで

第2・4土曜日（職業相談・紹介のみ）

10時00分から17時00分まで

開庁時間中は新型コロナウイルス感染症への不安からハローワークへの来所に不安がある方を対象に、電話による職業相談・職業紹介も実施しております。なお、混雑状況によっては、当日または翌日以降に担当者から折り返しのお電話による対応になる場合がございますのでご了承ください。

**** 職業相談・紹介をご希望の方へ ****

1 ハローワークへの求職のお申込みや職業相談には一定のお時間がかかります。

初めてハローワークをご利用いただく方は、「**求職申込み**」が必要です。
ご自身の状況の確認や最初の相談などに概ね60分程度のお時間を要します。

(注) お待ちいただく時間は所要時間を含めておりません。
お時間に余裕をもってご来所ください。

2 職業紹介の際、時間帯等によっては求人者(事業所担当者)と連絡が取れない場合があります。

《例》

- ・早朝（8：30～9：00頃）
- ・昼休みの時間帯（12：00～13：00）
- ・夕方（17時以降）

上記の時間帯は、他の時間帯に比べて求人者（事業所担当者）と連絡が取れにくい場合があります。（上記以外の時間帯でも連絡が取れない場合はあります。）
求人者（事業所担当者）と連絡が取れない場合は、紹介状の発行ができない場合がありますので、できる限りこれらの時間以外のご利用をお勧め致します。

3 職業訓練の相談等で来所する方

職業訓練の相談等は、お待ちいただく時間に加え、制度の説明や書類の作成等でお時間を要しますので16時までのご来所をお勧め致します。

4 雇用保険受給手続きで来所する方

求職申し込みと雇用保険関係書類の確認と今後の受給にあたって留意事項の説明に1時間程度を要しますので、16時までのご来所をお勧め致します。